

入試をめぐる男女分化 —高校から大学への接続—

比較教育社会学コース 吉原 恵子

Gender Differentiation in the Process of the Selection of Universities
—An Analysis on “Tracks” Embedded in the Entrance Examination System—

Keiko Nakashima Yoshihara

Most studies of women higher education have focused on “how higher education brings different future to women from men’s.” In other words, they have argued on the segregated education between men and women. So far, various approaches, such as, guidance in choosing universities, cooling-down of aspiration, school culture to affect students’ educational ambition, gender-role socialization, have been employed in the regards of the selection of universities. On the other hand, as to after entering universities, feminine tracks leading to different occupational careers have been pointed out. However, the entrance examination system between high school and university has not been paid attention fully as a system to differentiate students by gender.

In this paper, we explore that the entrance examination is not one of procedures to enter a university, but it prepares a kind of “feminine tracks.” To achieve the aim, we mainly use a cross-sectional data acquired by the research in which university students in Tokyo filled out the questionnaire. Firstly, we take up girls’ high schools and boys’ high school and examine how they use “the admission by school recommendation” as one of means to enter a university (II). Secondly, we analyze the difference in the use of “the admission by school recommendation” between girls of girls’ high schools and girls of coed high schools (III). Lastly, “Ronin” norm in choosing universities among girls is analyzed (IV).

目 次

I. はじめに

A. 問題関心

B. 先行研究の概観

—進路選択と性別（ジェンダー）—

II. 女子校と男子校における優先入学制度

—別学における男女分離の意味—

A. 女子校／男子校への着目

B. 優先入学制度利用についての分析

III. “優先入学制度／推薦入学制度”を利用した女子の進

学先 —女子校女子 vs. 共学校女子—

IV. 入試における志望選択パターン

—「浪人」規範の影響—

A. 「浪人」をめぐるダブルスタンダード

B. 志望選択パターンの分析

1. 所属大学・学部から

2. 出身高校から

V. おわりに

I. はじめに

A. 問題関心

これまでの「高等教育研究一般」¹⁾においては、女子高等教育の特性を高等教育システム全体との関わりにおいて捉えようとするものは多くはなかった²⁾。これは単に「高等教育研究」に女子が含まれてこなかった、という研究対象の問題にとどまらない。高等教育段階にいたる過程において女子がどのような教育を求めどのような選択をしたのか、すなわち、女子が高等教育という制度をどのように利用し、あるいはどのような制度的拘束を受けたのか、さらにこのような一見女子のみの問題のよ

うに見えるものが高等教育システム全体がもつ諸問題と関連性を持っているのかどうか。高等教育システムを受ける者の性別に配慮しない、あるいは女子に関する問題を「女子高等教育」に含めてしまうこれまでの「高等教育研究一般」がこれらの問いに答えることはなかった。

一方「女子高等教育研究」は主として、良妻賢母主義の別学から男女平等教育のための共学へという歴史的流れのなかで展開されてきた。そのテーマは、大まかにではあるが、「女子にふさわしい高等教育の内容とは何か」「高等教育を受けた女子にふさわしい職業達成とは何か」であり、進学率や専攻内容の問題、職業と結婚・出産を含めたライフコースの問題などに焦点が当てられてきた³⁾。女子に特有の教育的環境が女子にもたらす影響を考察するという図式において、「女子高等教育研究」は女子を特化する女子教育のなかで自己完結してきたといえることができる。このように「高等教育研究一般」「女子高等教育研究」の両者とも、高等教育システム全体において男子学生であること、女子学生であること自体がどのような意味をもっているのかという視点を見過ごしてきたのである。本稿では、主に女子の高等教育への進学に焦点を当てながら、男子との比較の中で女子がどのように異なる進学を経験しているのかについて検討を行う。

B. 先行研究の概括

一 進路選択と性別（ジェンダー）

女子が高等教育まで進むかどうか、さらにはどのような短大や大学を選択するのかということに関して、性別すなわち「女であること」が大きく影響するという点についてはいくつかの指摘が行われてきた。たとえば「要因としての性別の進路形成に及ぼす影響力は、中学から高校への進学時よりも、高校から大学への進学時に一層明確にあらわれる」。また、誰が進学し、誰が進学しないかを決定する要因は、(1)出身高校、(2)親の経済的地位、(3)性別の順に強い規定力をもっている、などである⁴⁾。

そしてジェンダーの視点から進学が問題にされるときそれは主に二つの領域に分かれてきた。ひとつは、これらの進学規定要因の背景として、性別の社会化、それによる進学アスピレーションの冷却、社会の性別役割分業を基準とした価値体系などに焦点が当てられる。もう一つは、その結果として、(1)進学率の男女差、(2)進学する高等教育機関の種別、(3)専攻科目の偏りに注目する⁵⁾。いわゆる「女子用軌道」の存在が指摘され、それが女子を男子とは異なる職業達成やライフコース選択に導くといった議論である。

前者の領域においては進路選択の問題を、主に親や生

徒の価値観／意識の側面と社会化過程に焦点を当てて扱おうとするものが多い。もちろん学校社会学の領域では、学校の置かれた文脈や学校間の構造が生み出すトラッキングに注目する研究が、進路選択を進路指導の内容や個人的選択とは別に働くメカニズムから捉えることを可能にしてきた。この流れの研究においては、女子高校の学校文化によって「ジェンダー・トラック」が存在するという指摘もなされており⁶⁾、進路選択をめぐる構造的要因の分析の成果が着実に積み上げられている。

一方、後者に関しては男子高等教育研究ともいえる高等教育一般において入学試験の偏差値による学校歴と就職格差の問題（いわゆる学歴主義の問題）に関心が集約されてきたのとは対称的に、男女がいかに異なる高等教育を受けているのかという点に議論が集中してきた。これら両者のいずれにしろ進路選択や進路分化の問題は高校内部の問題と大学に入ってからの問題に分断されてきたといえることができる。

そこで本稿ではその接続部分に注目し、親や生徒の個人的な進路選択に付随して起こると思われる事象が、実際には教育制度のもつ構造的な要因によって規定されていること、それが実際には高等教育における男女の分化に大きく関わっていることについて考察する。具体的には、男女が高校から大学への進学に際し、どのようなルートを通って行くのかについて検討を加える。

まず、はじめに入学試験制度に注目し、男女が大学選択、大学受験とかかわってどのような制度利用をしているのかについて分析を行う。これについては、先に女子校／男子校という別学形態と優先入学制度について検討し(第II章)、つぎに私立女子校あるいは共学女子校に身を置くことと入試形態の選択との関係を見る(第III章)。さらに、「浪人すること／しないこと」ということを入試形態の選択のひとつと捉え、実際の受験において浪人しないことがどのような進学ルートを用意し、どのような結果をもたらしているのかについて考察を加える(第IV章)。さいごに、分析によって得られた知見を整理して、本稿の成果と限界についてまとめる(第V章)。

II. 女子校と男子校における優先入学制度

一 別学における「男女分離」の意味

A. 女子校／男子校への着目

高校教育を受ける女子と男子は実際にどのような経路を経て高等教育にたどりつくのだろうか。進路選択や進路分化のありかたが男女で異なるかどうかはいくつかの側面から見るることができる。進路指導における方向づけ

やアスピレーション冷却の問題、学校の風土的要素が生徒を水路づける側面、あるいは生徒集団のありかたによって左右される女らしさ／男らしさの問題などである。これらの諸側面はたしかに女子や男子の一人ひとりの選択に影響を与え、あるいは積極的に関与しているであろう。しかしながら、ここでは選択にいたる過程そのものではなくあるシステムに身を置くこと自体がもつ構造的規定力を問題にする。そのためには、一人ひとりの選択とは無関係に性別カテゴリー⁷⁾が利用される部分を分析対象に据えることが必要である。

学校制度において性別カテゴリーをそのまま具現化しているものに女子校／男子校すなわち別学校がある⁸⁾。女子校や男子校に身を置くことは高等教育への接続においてどのような選択へと女子／男子を導いているのだろうか⁹⁾。本章の以下の分析においては、共学／別学という学校形態に着目し、男女がどのような経路をたどって高等教育の入り口までたどりつくのかについて考察する。このことにより受験体制における生徒の意識とかわりなく、制度的に巻き込まれていくかたちでの「受験」の位相を一部分でも明らかにできるのではないかと考えるからである。

生徒にとって入試は高校から大学への接続すなわち大学進学のための手段である。しかしながら、それぞれの大学が異なる入試方法を採用しており、また、入試日程もさまざまである。入試形態の選択や日程の組み方によって合否のチャンスが左右される入試はその意味で選抜のための実務的な作業というよりは、それ自体が生徒を分化させる機能を内包している一種の装置であるといえることができる¹⁰⁾。ここでの関心は、後期中等教育システムが入試制度と結びつく際に男女の分化がみられるのかどうか、みられるとすればそれはどのような仕組によるのかということにある。

B. 優先入学制度利用についての分析

データによれば、3人に1人が一般入試（一斉記述式試験）を経ずに大学へ入学しているという¹¹⁾。その方法は一般に「推薦入試」と呼ばれる場合が多いが、この制度の利用には大きく分けて二つの方法がある。一つは、いわゆる推薦入学制度（一般推薦、指定校制）であり、もうひとつは優先入学制度である。優先入学制度とは大学の附属校、系列校からの優先的入学で無試験である場合が多い。これは、ある高校に入学することが大学進学の際に、一般入試だけではない他の入試形態の利用も可能にすること、そしてそのかぎりにおいて入試を有利にする確率を高めることになることを意味している。このよ

うな入試形態は男女のあいだで同じように利用されているのだろうか。

ここでは首都圏（東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城）の例で見よう。首都圏の高校のうち36.2%が私立高校である（うち女子校の比率は38.1%、男子校の比率は20.0%）が、女子校における優先入学の実施率は52.8%にもものぼる¹²⁾。一方、男子校での実施率は37.3%である（参考までに共学校の実施率は56.4%）。この数字は短大への進学も含めた数字であるが、高校進学時に女子校に進むことは無試験による大学進学への可能性を大きくすることを意味する。そしてさらに重要な点は、それらの大学の多くが女子大、短大であることである。短大は現在ほとんどの場合女子短大化していることを考えると、女子の場合、女子校への進学と優先入学制度の利用は女子大や短大という女子のみの高等教育機関へのルートであるといえることができる¹³⁾。

もちろん、このことはもともと女子大や短大が女子校に接続するものとして設立されてきたことを背景にしている。しかし、なぜ、女子校のほうが男子校に比べ、系列化する学校が多かったのだろうか。ここでは歴史的経緯について詳しく検討することはできない。ただ、戦後の男女共学化への転換の過程においても、女子特性論教育の存在が男女別の教育の前提となったことはたしかであろう¹⁴⁾。そして、昭和40年代までに増え続けその後定着する女子大学、女子短期大学についてもその影響は大きかったであろうことが容易に予想される。その結果、男子を正系、女子を傍系とする教育制度の中で、女子校と男子校の設立趣旨は大きく乖離するものとなっていたのである。

たとえば、女子校においては、男子校にはない「女性としての…」 「…という女性を育成するための」という言葉が教育方針において示されることが多い。一方、男子校では、「社会や国家に貢献できる…」 「指導的役割を果たす人材を…」 といった言葉が目立っている¹⁵⁾。ここには、昭和40年代以来の男子偏重の受験体制の影響が制度的にはまだ残存していることが見てとれる。すなわち、女子校の存在が女子のみの教育いわゆる女子教育に女子を囲い込むためである一方で、男子校は教育の効率の追及、言い換えれば、男子の教育にのみ集中的に力を注ぐために存在してきたとみることもできる¹⁶⁾。女子校と男子校では男女分離の意味が異なるのである。

ここで見た首都圏における大学への優先入学制度の利用は全国レベルの大学進学全体からみれば大きな比率を占めるものではない。しかしながら、女子校、男子校という存在自体が大学入試の際に異なった働きをもつとい

うこと、すなわち別学システムそのものが選抜装置であることが、大学入試制度のめざす「公正」や「平等」という陰にかくれて見えなくなっていることを示すには十分である。別学においては、男子校と女子校間で教育方針や学校文化が異なるだけでなく、別学に身を置くことだけで男女別の競争とその先の進路分化を左右する可能性を内包してきたのである。

III. “優先入学制度／推薦入学制度”を利用した女子の進学先 —女子校女子 vs. 共学校女子—

上でみたように、女子校の存在は女子を女子のみの教育に囲い込むという傾向性をもってきた。そして結果として女子大や短大に進学することにより女子高等教育の量的拡大を支えてきた。しかし女子校女子のみが女子大や短大に進学するわけではない。一方で高校入試において男子とも競争した共学校女子にはどのような進学傾向が見られるのだろうか。学校制度の構造的側面に注目する視点に立てば、女子校に身を置くことと、共学校に身を置くことそれ自体が女子の進路選択や大学選択に差異を生み出しているのかどうかという問いが生じてくる。ここでは、女子大、短大の存在や高等教育における女子向けの専攻トラックの存在からではなく、高校から大学への接続システム自体が持っている男女分化と女性内分化のメカニズムを明らかにする。

これまで、大学進学に関して主に進路指導や高校の学校間格差がテーマとされてきた。すなわち選抜をめぐる公正や平等に焦点が当てられてきた。そのため、高校と大学の接続部分である入試システムもまた、学力の「正当な」評価システムであるかどうかに関心が向けられてきた。入試システムはそれ自体が学力評価のための客観的基準を用意しているかどうかという点を吟味される一方で、どのように入試システムを利用するかによって入試の結果としての進学先を異なるものとする「ルート」そのものを内包しているという点が見過ごされてきた。

ここでは高校の制度的構造（共学校／別学校）と入試形態の選択の結びつきに注目し、高校生がどのような入試方法を利用して、どのような大学をめざすのかについて、別学校と共学校の比較を行う。このように、大学入試においてどのような入試形態を利用するのかということに注目することは、到達点としての「大学」とその前段階としての「大学選択」だけが進路や受験の問題ではないという側面を浮かび上がらせてくれるはずである。

実際に公開されているデータによって、共学校におけ

る入試形態利用の実態を男女別に知ることはむずかしい。以下では首都圏の大学生（4年制大学13大学、短期大学3大学）に対して行った調査¹⁷⁾（以下、大学生調査と呼ぶ）という限られたものではあるが、共学校の女子と女子校の女子ではどのようなルートを通して高等教育に参入していくのかみることにする。

女子全体では付属校からの入学（13.4%）と推薦入試による入学（16.1%）の合計で3割近くを占めている。参考までに男子の数字をみると9割近くが一般入試によるものである。女子校の女子は共学校の女子に比べ、優先入学と推薦入試の利用率が高い（女子校の女子：39.7%，共学校の女子：19.7%）。もちろん、この結果にはこの調査における共学校の81.1%が国公立であること、逆に女子校の80.5%が私立であることが反映している。すなわち、私立でなければ系列校による優先進学形態が存在しないからである。

しかしながら、さらにその優先入学と推薦入試を利用する女子だけでみた場合でも、その進学先は共学校の場合、共学大学が45.9%と半数を占めるのに対し、女子校からは女子大への進学が70.9%に昇る（図1）。優先入学と推薦入試を利用する場合、女子校と共学校では志望大学のパターンに異なる傾向性が見られるのである。さらにこの結果を優先入学と推薦入試のどちらを利用したものであるかによって見ると、共学校女子の約85%が推薦入試によるものであり、女子校女子の約60%が付属校からの優先入学による。ここでも、女子校から女子大へのルートの存在が確認できる。

このような女子の分化が共学校／女子校へ進学することで入学後に形成されるのか、高校選択時にすでに選択されているのかはわからない。しかし、性別による社会化過程の結果や事前の女子ルート選択といった個人的な選択とは無関係に、女子校に身を置くこと自体が優先入学制度による女子向けルートへの接続を容易にしていることもたしかである。

一方、図2からわかるように共学校女子と共学校男子の入試形態の利用は似通っている。男子の場合、男子校においても共学校においても優先入学制度の利用はほとんどなく、推薦入学についても共学校男子の13.4%が利用しているだけである。大学生調査では男子サンプルが529票と少ないためいくらかの偏りが考えられるものの、優先入学を利用する男子校出身者の率は驚くほど低い。系列大学に入学を希望する場合にわざわざ一般入試で受けることは考えにくいことから、男子校男子が出身高校系列の大学を志望大学に含めていない可能性が高い。すなわち男子にとって男子校への進学がかならずしも系列大

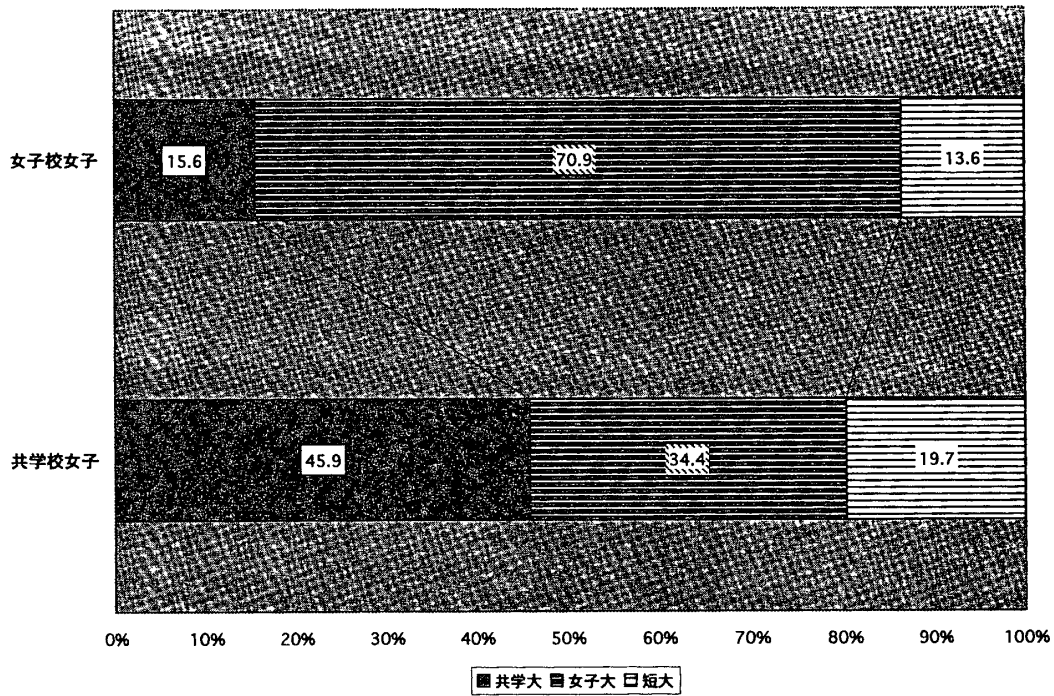


図1 優先入学制度／推薦入学制度を利用した女子の進学先

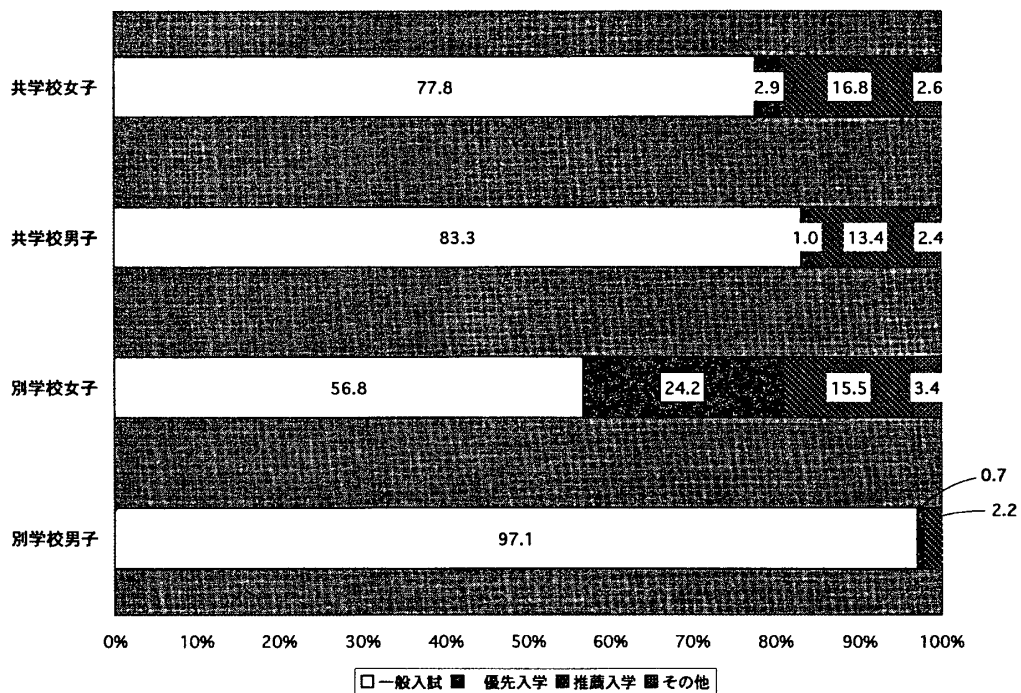


図2 入試形態の利用 (学校形態別／男女別)

学への進学を想定したものではないことを示唆している。
 ここには次章でみる、男子にとっての「浪人」規範である「浪人してでも上のランクをねらえ」ということの影響が見え隠れしている。これは、たとえ男子に男子大学、男子短大が用意されていても、浪人してでも「いい

大学」をめざす論理を優先するだろうことを予想させる。反対に、女子の内部で入試形態の利用に差異が生じるのは、浪人しないですむ受け皿としての女子大・短大が存在するからであるとみることもできよう。

ここまでみたかぎりでは、男子が男子校であれ共学校

であれ同じ一つの偏差値ピラミッド内で競争しているのに対し、女子には男子の競争システムに参加する場合としない場合、あるいはそれを組み合わせる場合などがあり、いくつかのわき道ともいえるルートが用意されていることがわかる。その競争システムの全貌はここでは明らかではないが、女子の大学進学にはメリトクラティックな競争だけでなく、優先入学や推薦入学という入試システムが生み出す構造的要因の影響があることは確認できた。

IV. 入試における志望選択パターン —「浪人」規範の影響—

A. 「浪人」をめぐるダブルスタンダード

本稿でこれまでみてきたように、高校から大学への接続すなわち大学選択、大学入試においては男女によって異なるルートが埋め込まれている。また、女子が分化するメカニズムが学校制度(女子校, 短大, 女子大の存在)と大学入試システムそれ自体の中に内包されていることがわかった。ここではさらに、個人的な選択として捉えられる行動が実際には入試制度利用における性別分化の反映であることについて取り上げる。具体的には、「浪人すること／しないこと」が大学進学と入試形態等の選択にどのような影響を与えているのかについて注目しながら、男女分化と女性内分化を考察する。これは単に男女が入試制度の異なる利用によって、異なる進学をすると

いう分化現象だけでなく、大学入試という競争システムを通して教育における男女分化や女性内分化のどのような部分が見え、どのような部分が隠れているのかを明らかにするためである。

女子が浪人することは社会的にハンディを背負うことを意味してきた。最近まで、特に四年制大学に進学する場合「女は大学などに行っても嫁のもらい手がなくなると言われているのに、浪人などすればなおさらのこと」というのが社会的風潮であった。1970年代以降、進学熱は過熱しつづけ、男女ともに受験体制に巻き込まれて行った。ところが男女が同じ受験を体験してきたか、とくに同じ競争ピラミッド内にいたのかという点から見るとそうとはいえない¹⁸⁾。

「浪人する」ことに関して「めざす大学への合格のためには浪人は当たり前」の男子に対し、女子には「大学(短大)に行ってもいいが浪人は許さない」といった異なる社会的規範が当てはめられてきた。このような女子の浪人への社会的圧力は、1980年代後半以降女子の4年制大学への進学希望率が増加しても働き続けている。実際に大学入学者中の浪人比率をみると、男子の一浪率が30%前後であるのに対し、女子の一浪率は15%強と男女で10~15ポイントの開きがあり、1970年代以来この開きに大きな変化はない(図3)¹⁹⁾。

このように「浪人する」ことに関しては、ジェンダーによるダブルスタンダードが用いられてきたが、そのような社会的規範のみによって女子の選択行動が決定され

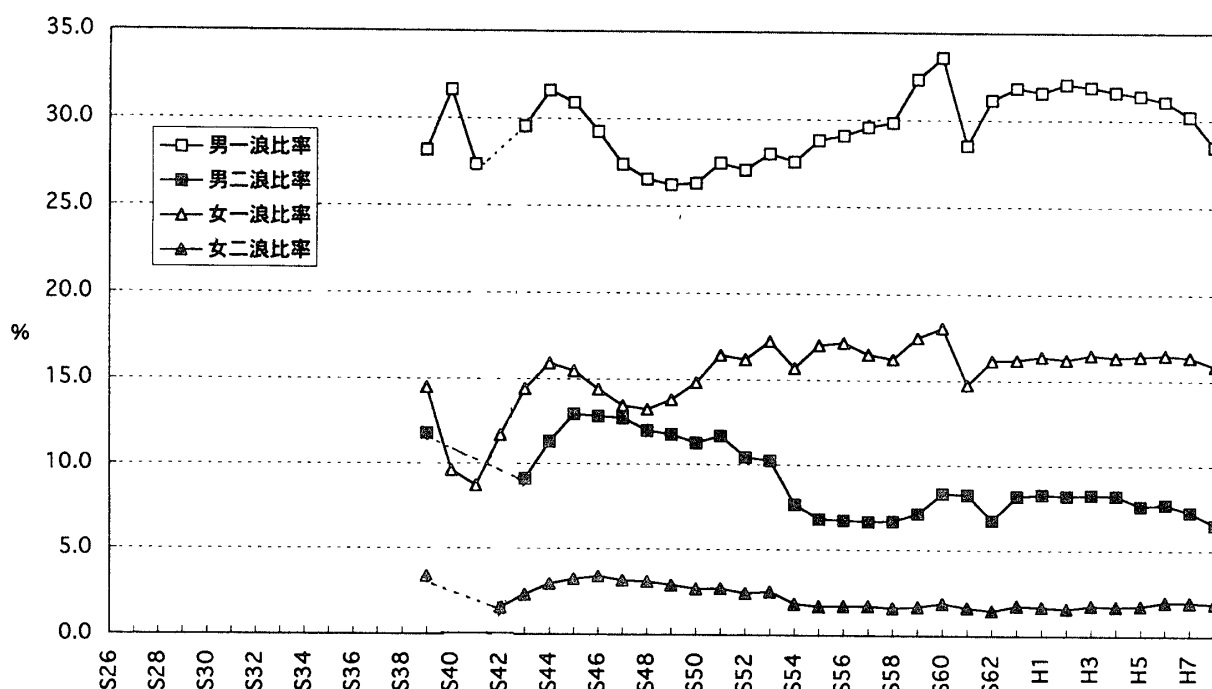


図3 大学入学者中の浪人比率 (一浪・二浪) (男女別)

ているわけではない。高等教育とそこに進学するためのさまざまな制度によっても何らかの規定を受けているはずである。たとえば浪人をめぐる選択は入試方法そのものの選択ではないが、志望校の選択や志望優先順位、そして入試日程の組み方等に影響を与える。すなわち浪人をするということ、あるいは浪人を避けるということは単に社会意識に規定された個人的な選択ではなく、制度的側面を合わせもっているのである。

B. 志望選択パターンの分析

大学生調査によれば女子が男子に比べ現役率が高いことがわかる(図は割愛)。また、一浪/二浪比率をみても差は歴然としている。このような現役/浪人比率の男女差はどのように生じてくるのだろうか。ここでは「女子が浪人を避けるのは当然だ」という社会的認識をとりあえず括弧に入れて考えて見よう。

もし男女が同じピラミッド内で競争しているとすれば論理的には女子が優秀であるから合格率が高いということになる。しかしながら、すでにみたように女子には男子と競争しないルートとして女子大や短大への進学がある。また、共学大学を第一志望とする者でも、第二志望、第三志望に女子大や短大を選択する組み合わせ方もある。すなわち女子にとって浪人しない範囲で志望大学のランクを下げるのが当たり前になっているとすれば、現役率の高さは女子が優秀なのではなく、確実に現役合格をねらっている結果だということになる。

このように進学先地点に到達するまでに「浪人をする/しない」をめぐるさまざまな選択が行われる。この点から、志望パターンもまた入試形態の一部を構成しており、高校から大学への埋め込まれたルートとも言えるものなのである。「浪人をする/しない」という選択は、高等教育へ進む者を事前に分化させる機能を果たしてきたのである。その意味で所属大学や在籍学部における男女分布は結果にすぎない。以下では、大学生調査を用いて進路選択の「見えにくい」ルートとしての志望パターンを軸に、第一に所属大学・学部から、第二に出身高校から高校—大学間接続のルートをとらざることにする。

1. 所属大学・学部から

本調査の結果によれば、専攻内容によって現役進学率は異なっている。女子の場合、文系よりも理系の方が現役進学率は低い(表1)。この結果には、理系を選択する者の専門性へのこだわりが影響していると思われる。すなわち、理系の志望学部は女子が浪人してでも入りたい代替不可能性の高い進学先なのである。おそらく、理系進学者の専門性へのこだわりは職業選択と結びついてお

り、その点で文系進学に対する志望動機は曖昧さ、不確定さを含んだままであるということはたしかであろう。

表1 現役進学率(男女別/文系・理系別)

	文系	理系	全体
女子	77.4%	66.2%	76.6% (N=1319)
男子	37.5%	51.9%	44.8% (N=527)

*ただし、短期大学の学生はのぞく

実際、進学大学を決める際に、「学部や学科で決めた」とする者は、女子の文系で63.9%、理系で89.2%と理系の方が多。ところが同じ文系で見ると男女の現役進学率の開きは40ポイント、理系でも15ポイントと文系内/理系内の男女差は大きい。女子の志望確定においては学部や学科選択の選好とは別に、「浪人しない」範囲での合格への線引きが行われていることが考えられる。

「浪人しないこと」のためには、いくつかの入試対策上の方法がありうる。第一に、いわゆる「すべり止め」校を志望に含めることである。第二に、より消極的な方法として第一志望自体の偏差値ランクを下げることもある。そして第三の方法として一般入試以外の方法によって、合格を確実にするという選択がある。この三つの方法は男女ともに取りうる方法である。

そして女子にとってはもうひとつ第四の方法として女子大、短大の選択がある。男子学生と競争をしなくてもよいという点において同偏差値ランク内での合格率が高まる可能性が大きいからである。さらに、第五の方法として女子には第三と第四の方法を組み合わせるという選択肢が存在する。すなわち附属高からの優先入学や推薦入試を利用しての女子大学や短期大学進学である。この方法は、女子だけに開かれているという点でそして庇護的であるという点において現役進学率を高めるはずである。実際に大学調査において現役進学率を見ると、女子大や短期大学の女子の現役進学率は共学大学の女子に比べて高い。

このような「競争を避ける」(結果的であるにしても)という女子の志望パターンは大学生調査の報告書が指摘するように志望を記入する仕方にも象徴的に表われている²⁰⁾。調査では第一志望から第三志望まで3つの欄が設けられている。第一志望のみ記入した者は女子で全体の19.3%、男子では16.4%であるが、その入試形態を内訳で見ると、優先入学あるいは推薦入学を利用した者は女子で55.4%であるのに対して、男子では20.3%である。

すなわち女子の場合、第一志望しか記入しなかった理由は優先入学あるいは推薦入学によって一般入試以前に進学先が決定されてしまっていることにある。言い換えれば、第二志望以下の選択をする必要がなかったことを意味している。反対に、第一志望のみを記入した男子のうち一般入試で受験した77.2%の者は、「第一志望にかけ」「浪人してでも第一志望をねらう」ということの表われと捉えることも可能である。実際、第一志望のみを記入した者で一般入試を利用した者のうち、所属大学と第一志望が一致している者は男子で64.7%にも及んでいるのに対し、女子は30.1%にすぎない。

さらに「浪人を避ける」方法として、第一志望につぐ第二志望、第三志望以下の組み合わせが重要である。ここでは共学四年制か女子大かという分類でデータをみてみよう。というのも大学生調査によれば、大学選択の理由のうち「共学大か女子大か」という点において、共学大学だからという理由によるものが文系で6割近く、理系で4割近くに及ぶのに対して、女子大に所属する者が「女子大だから」を肯定する割合は2割前後にすぎないからである。本サンプルにおいては共学大の人気の高さがうかがえる。

ところが大学生調査において共学4年制大学に在籍している者は32.2%、女子大に所属しているものは全体の51.3%、短大に所属しているものは15.2%である。所属大学の種別ごとに第一志望と第二志望の組み合わせをみると、第一志望も第二志望も共学大学である者は、共学大学に所属する者のなかでは93.7%にも及ぶ。一方、女子大に所属する者の中で第一志望も第二志望も女子大・短大である者の比率は30.4%、同様に短大では34.3%にとどまっている。また、すくなくとも第一志望が共学大であった者の比率が共学大在籍者中97.8%に昇るのに対し、すくなくとも第一志望が女子大であったものは女子大在籍者の43.9%、同様に短大在籍者で38.5%にすぎない。女子大、短大進学者のうち7割が共学大をめざしながらも女子大、短大を志望に含めるか、最終選択としての進学先としたことがわかる（表2）。

表2 第一志望と第二志望の組み合わせパターン(女子)

所属大学	志望組み合わせ	
	第一志望, 第二志望とも	少なくとも第一志望
共学大学	共学大学……………93.7%	共学大学……………97.8%
女子大学	女子大学・短大…30.4%	女子大学・短大…43.9%
短期大学	女子大学・短大…34.3%	女子大学・短大…38.5%

もちろん、共学4年制大学に在籍している者のなかでも希望通りの大学に進学できた者は多くはない。女子の第一志望が在籍大学と一致している者はわずか4.8%である(男子12.5%)。この数字は女子の浪人率が低いことと考え合わせると、「浪人を避ける」ためには志望を下げる行動が女子のあいだで一般的であることを示していると言えよう。さらにいえば、優先入学と推薦入試の利用者は女子の約20%を占めていることから、これらの制度の利用は第一志望をあきらめてでも浪人を避け、進学するための手段のひとつとなっていることを証明している。

このように浪人を避けるという行為は入試をくぐり抜けるのための手段ではあるが、結果として進学先選択の幅を狭める。それと同時に女子大/短大進学を女子のルートとして固定化していく効果をもっているのである。

2. 出身高校から

次に、出身高校から大学へのルートをたどってみよう。女子の場合、すでにみたように短大、女子大の選択は、積極的選択というよりも浪人を避けるための安全策という場合がある。このルートは高校在学者の方からみると優先入学、推薦入試が利用できる高校への進学が前提となる。すなわち優先入学制度を利用しようと思う場合には、高校受験の際に私立をねらうことになる。国公立では今のところ系列化による附属校からの優先的な入学制度がないからである。これについて首都圏で見ると、全高校のうち優先入学制度のある私立高校が36.2%あり、大学に短大も含めた進学という意味では、女子の方が総人数では男子に比べ枠が大きい（図4）²¹⁾。

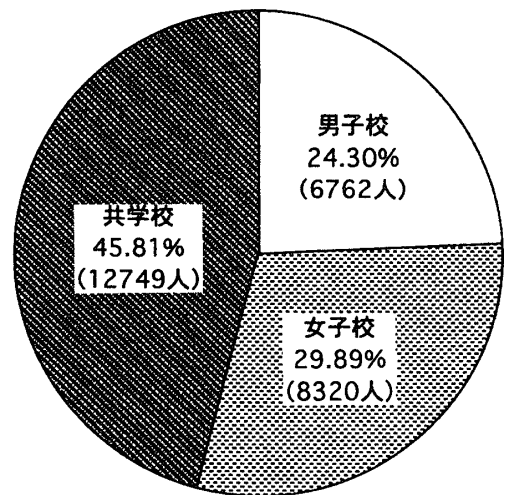


図4 優先入学による大学/短大進学者数 (首都圏, 別学・共学) (平成8年3月卒業)

このような浪人を避けるシステムは女子のうちだれによって利用されているのだろうか。大学生調査によれば、出身高校が共学校の女子の現役合格者比率は、共学大(66.7%)、女子大(72.0%)、短大(69.9%)であるのに対し、女子校出身者の場合、共学大(74.7%)、女子大(88.1%)、短大(85.6%)となっている。これは、一般入試による者のみでみても同様の結果である。共学校出身者は女子校出身者にくらべ、入学大学が共学大学であっても女子大学であっても、あるいは短大であっても現役者比率が低い。これは何を意味しているのだろうか。共学校出身者に浪人してでも進学をめざす者が多いことの背景にはさまざまな要因が考えられるが、ここでは主に進学理由と出身高校の学校文化からさぐってみよう。

大学生調査ではいくつかの進学理由をたずねているが、進学動機に関しては共学校/女子校間で大きな差異はみられない。たとえば、「大学に行くのが当然だと思ったから」(3段階評価:「とても」の数値)という項目に対しては共学校が39.2%、女子校が46.3%となっている。また、勉強全体に関しても、成績の良い女子を見て「そんなに(勉強に)頑張らなくてもよいのに」と思う者は両者ともに多くはない。さらに、「就職に有利だと思ったから」(3段階評価:「とても」の数値)という理由についても共学校が35.6%、女子校が36.6%と大学進学と就職を結びつける点においても差異は見られない。すなわち高等教育を受けること、大学進学に関しては高校が共学か別学かにかかわらず高い意欲を示しているのである。

それでは、進学意識が同じであるにもかかわらずここでいうルート選択に差異が生じるのはなぜだろうか。すなわち「高等教育を受けてそれに見合った就職をする」という点では同じ女子学生が「女子は浪人をしてまで大学へ行く必要はない」という規範によって分化するのはなぜだろうか。なぜ女子の中には浪人を避けるものが多いのか。逆に言えば、なぜ男子のように浪人してでもより上位のランクにある大学をめざさないのだろうか。おそらくその中心部分にあるのは女子にとって「浪人は不利」という一種の思い込みであろう²²⁾。ここで浪人を避ける女子の間に描かれているのは、男子にとっての大学選択とは異なる「女子にとっての」女子に合った大学選択の図なのである。

このような自分自身の「性別」が大学選択に影響を与えるのは男子にとっても同様である。すなわち男子の場合、男であるから「一浪や二浪してでもいい大学をめざせ」なのである。ただ男女のちがいは男子に用意されたルートが上昇志向、業績志向というポジティブな選択で

あるのに対して、女子の選択は履歴を守るためのネガティブな「引き下がり」²³⁾を意味しているのである。ところが実際にはこれは「引き下がり」であるとは意識されていない。この矛盾に対する答えの一つとして、進学や就職への意欲をそのまま保温して、入試プロセスによって志望を調整するメカニズムが高校内部に存在する可能性を指摘できる。ここでは最後に共学校、女子校において異なるとされる学校文化の影響を検討してみよう。

たとえば、「女子は文系に向いているという雰囲気があった」という項目に関して共学校では「とてもあてはまる」「ややあてはまる」と答えたものはそれぞれ3.9%、25.8%であるのに対し、女子校では13.8%、31.1%と差が大きい。これは浪人についての項目ではないが、女子校においては明らかに大学選択に「女子であること」を意識させる風土ともいえるものが存在することがわかる。このような女性という性別が規定要因となる進学選択に影響を与えるものとして、性役割意識や性別役割分業観の存在が指摘されている²⁴⁾。

本調査でも「女らしさのしつけが厳しかった」かどうかについて共学校と女子校では肯定率に約60ポイントもの差があり、このことが女子を「女子に合った」進路選択に向かわせている可能性は大きい。より具体的に言えば、浪人を避けられる範囲での志望の組み合わせを当然視する感覚を生み出しているのである。たとえば、文系学部や家政学部の多い女子大学や短大への進学という選択肢はまさに女子のための「女子に合った」ルートであることによって、「引き下がり」という感覚なしに受け入れることを可能にする。

女子の進学率が上昇し続け、女子大や短大の人気下降現象が見られながらも、女子に特有の入試形態の選択、志望パターンの選択がみられるのは、過去30年にわたってほとんど変化しない浪人率にもあらわれているように「浪人を避ける」規範が強く存在しているからである。しかしながらそれ以上に重要なのは、そのような意識が高校と大学の間で埋め込まれた選抜システムとしての入試システムによって維持され、女子のための女子ルートを当然視させ続けている側面である。

V. おわりに

浪人が女子にとって良くないこと、あるいは浪人までして大学に行くことはないといった社会規範の存在は、結果としての大学進学率に影響を与えるだけでなく、構造としての女子向け入試システムを作り上げてきた。このように考えるならば、これまで女子高等教育の問題と

して指摘されてきた専攻分野における男女の偏りは高等教育システム内部の問題として見るだけでは不十分である。そこには中等教育システムと高等教育システムの接続が産み出す構造的な問題が横たわっている。

これまで進路分化の問題では、高校の偏差値による輪切りシステムや進路指導の問題、あるいは学校がおかれた文脈や生徒集団による性別社会化などが取り上げられてきた。しかし、以上のように共学／別学という軸を中心に男女の進路分化に注目するとき、受験システムとりわけ、入試システムが産み出すさまざまなルートが存在が見えてくる。これまではまず学業成績、学校ランクというメリトクラティックな要素が志望校選択に影響を与えたと考えられてきた。それは進路選択自体の過程ではなく選択結果としての志望校、入試の結果としての進学先という地点に焦点を当てるものである。

一方、生徒や先生、親にとっても入試システムは手段的なものとして捉えられてきたため、学校選択自体ほどはっきりと意識されてこなかった。しかし、実際には、どのような中学からどのような高校を選択するのか、さらにどのような大学を選ぶのかといったプロセスには純粋なレベルでの志望以上の問題が含まれてくる。それは具体的には本当の志望校と入試対策上の志望校をどのような方策によって調整するのかという問題である。男子が中学－高校－大学と一貫したひとつの偏差値ピラミッドのなかでなるべく合格率を上げようとするのに対し、女子は男子と同じ偏差値ピラミッドに参加する部分のほかにさまざまな高等教育へのルートをもっている。女子の高等教育の入り口までには、男子と競争するかしないかによって、そして何回競争するのかという選択肢に沿っていくつかのルートが存在するのである。

大学進学は単なる進路選択ではなく、入試というダイナミックな構造をもったシステムに巻き込まれることを意味している。このようにみえてくると、男女の進路分化の問題は「女子(向け)教育 vs. 男子(向け)教育」といった分離(segregation)の問題ではなくメリトクラティックな競争システムに利用されるジェンダーの問題としてみえてくるのである。

(指導教官 荻谷剛彦助教授)

注・引用文献

1) 本稿において「高等教育研究一般」とは、めざされるべき「新しい高等教育研究」と区別し、これまでの高等教育研究が高等教育を受ける者の性別(ジェンダー)に配慮しない一般理論として成立してきたことを指す用語である。たとえば、女子高等教育研究は高等教育研究の一領域として位置づけられてきたにすぎない。

- い。ここには男子高等教育研究と高等教育研究の一般理論が重ね合わされてきたことへの批判の意が込められている。
- 2) 高等教育研究の動向については、天野郁夫・新井郁男「高等教育に関する文献解題」『教育社会学研究』第26集、東洋館出版社、1971年、有本章・金子元久・伊藤彰浩「高等教育研究の動向」『教育社会学研究』第45集、東洋館出版社、1989年、有本章「高等教育」『教育社会学研究』第50集、東洋館出版社、1992年を参照。
 - 3) 「ジェンダーと教育」研究をレビューした森は、1980年代半ばまでを「女性と教育」研究の時代とし、それまでの研究が「不平等研究」に基盤をもつがゆえに女性の社会移動の戦略的拠点としての高等教育が対象とされてきたと述べている(森繁男「『ジェンダーと教育』研究の推移と現況 - 「女性」から「ジェンダー」へ」『教育社会学研究』第50集、東洋館出版社、1992年、p169)。その後、研究関心は「隠れたメカニズム」へと移行し社会化過程や選別過程と選別分化に関する議論が深められて行った。しかしながらそれらの研究の多くは、高等教育にいたるまでの過程を扱ったものである。女子高等教育研究においても「ジェンダーの視点」を理論的に応用した研究はまだ多いとは言えない。
 - 4) 天野正子は進路分化に及ぼす「性別」について梶田毅一「適性と進路」藤永保・麻生誠編著『能力・適性・選抜と教育』第一法規、1975年と江原武一「大衆化過程における高等教育機会の構造」広島大学『大学論集』5、1977年に依ってレビューしている(天野正子「序章 女子高等教育のなにかが問題か」天野正子編著『女子高等教育の座標』垣内出版、1986年)。
 - 5) 現在は短大、大学を合計すれば、男女の高等教育進学率はほぼ同じであることから、女子高等教育の問題として(2)(3)の内容が取り上げられることが多い。
 - 6) 中西祐子「青年期女性の進路形成と教育組織-ジェンダー・トラックとその社会的機能に関する社会学的研究」お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士論文、1996年参照。
 - 7) 社会的カテゴリーとしての性別を強調する際に用いる用語である。女子や男子が実際にどのような言動を行っているかとは別に、性別があたかもラベルのように社会的行為に利用される現象に着目するためである。
 - 8) 初等教育段階では男女別学はほとんどないといってよいが、中等教育段階になると私学を中心に男女別学が多くなる。平成8年度の学校基本調査によれば、高校の場合「男女ともにいる学校」は全国で4610校、「男のみの学校」は263校、「女のみの学校」は613校である。すなわち男女別学の高校は高校数全体の約16%を占めている。
 - 9) 女子校や男子校についての研究はこれまで多いとは言えない。もちろんジェンダー論が盛んになりはじめた1990年代前後から、隠れたカリキュラム、性別の社会化といった視点から女子校が注目され、そこでは女子校内部の問題が扱われたり、女子のデータが分析されたりしてきた。これは、これまでの教育界が男子教育を優先的に扱い、研究者もまた性別に着目することが少なかったことを示すためであった。それ以前の研究では、男子を中心に扱いながら女子にも目配りする研究もあったが、分析の結果は男女差を明らかにすることにとどまってきた。
 - 10) 最近の大学改革や入試改革にもなつて入試の多様化が目されているが、これまで大学入試については、「公正」への関心がもつとも強かった。一連の高校改革や大学入試改革の目標は、選抜システムの一つとしての入試システムが正常に機能しているかどうかと言う点にあった。ところがそれらの研究においては、システム自体がうまく機能するという点に重点が置かれていたために、誰がどのようにそれらの制度を利用するのかという視点が希薄であった。また、ジェンダー研究においても、入試制度そのものがどのような差別を生み出しているか(例:理系学科における女子枠の設定)というかたちでの発表が行われてきたものの、実際に、より潜在的な構造に組み込まれたかたちでの男女分化のシステムについては検討されてこなかった。

- 11) 中村高康「推薦入学制度の公認とマス選抜の成立」『教育社会学研究』第59集, 1996年, p.147の図2参照。
- 12) 「平成10年度 私立高校受験案内」学研, 1997年からデータを作成。
- 13) ただし, 慶応義塾女子, 学習院女子高等科, 立教女学院, 法政大学女子など進学先が共学大学である女子校もある。その場合, 優先入学制度を設けている女子大や短期大学に比べると入試難易度が高いことが特徴的である。一方, 男子の場合, 優先入学制度を利用して入学する大学のほとんどは共学である。
- 14) 橋本紀子『男女共学制の史的研究』大月書店, 1992年参照。
- 15) 「平成10年度 私立高校受験案内」前掲書。
- 16) 受験競争が激しくなり社会問題となっていた1970年代, 受験校では共学か, 別学かをめぐる議論が再び活気を帯びはじめていた。当時の公立高校の男性教師は「男女別学の方が, 受験を考えたとき, ひじょうに能率がいいのです。女子が入ってくると学力が落ちて男子にも影響する。これでは厳しい受験競争には勝てない。」と述べており, 受験校における男子偏重教育の傾向が読みとれる(佐藤洋子『女の子はつくられる』白石書店, 1977年, p.128)。
- 17) この調査は, 女子高等教育研究会(代表:加藤隆雄)が1994年度東京女性財団の助成を受け, 首都圏の大学・短大生を対象としたもので, その結果と分析は報告書として加藤隆雄・吉原恵子・新谷由里子・金美蘭・中西祐子『女子高等教育の意味と機能に関する研究』1995年にまとめられている。調査対象は首都圏13大学・3短期大学に在籍する1-4年生の女子学生および男子学生(大学13校のうち6校は女子大学)。有効回答数は2094票(うち女子1565票, 男子529票)。調査方法は自記式によるアンケート調査(集合・留置・郵送法を併用)。調査概要のその他の項目, 詳細はそちらを参照されたい。
- 18) 当時, 受験地獄に関して取り上げた, 新聞雑誌等の記事は多いが, そのなかで男女が異なる受験を経験しているといった記事は多くはない。一方, 当時の高校を調査対象とした論文によると同じ受験校に在籍していても男女に期待されている進学先は異なっており, 進路や志望のパターンもちがうことが報告されている(中里彰「高校教育と大学教育の接続の最適化の方途を求めて2」『月刊 高校教育』1976年2月号 Vol.9, No.3, pp.110-118)。
- 19) 文部省「学校基本調査 高等教育機関編」(昭和39年度~平成8年度)により作成。
- 20) 加藤隆雄, 前掲書, p.25。
- 21) 「平成10年度 私立高校受験案内」学研(1997年)よりデータを作成。ただし共学校における優先入学制度の男女の利用率が同じであると仮定した場合である。この点については, データとして公開されていない場合がほとんどであるため不明である。
- 22) 実際, 何に対しての「不利」なのであろうか。卒業後の就職や将来の結婚をめぐる履歴上の不利が想定されているかもしれない。しかしこの感覚が実際のデータに基づいたものであるかどうかは疑わしい。実際には, 大学のランクを下げてでも一浪でないことの方が採用時に重要であるかどうかという点については不明のはずである。ただ女子には男子と異なる基準があてはめられるという点については共通の認識があり, この点から就職を見通した場合大学選択自体に女子としての戦略が入り込まざるを得ない部分もあるであろう。
- 23) 神田道子, 平野貴子, 木村敬子, 清原慶子「性役割の変動過程を説明する“折り合い行動”概念」女性学研究会編『ジェンダーと性差別』女性学研究第一号, 勁草書房, 1990年参照。
- 24) 中西祐子, 前掲書。